		c　ペンダントロープ	①　圧縮止め部又はソケット部におけるワイヤロープの腐食及び素線切れ（ただし、フィラ線の素線切れを除く。）の有無を調べる。	①　著しい腐食及び素線切れがないこと。
			②　接続部及びコッターピンの亀裂及び変形の有無を調べる。	②　亀裂及び変形がないこと。
			③　連結ピンの取付け状態並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。	③　割りピン等の抜け止めが確実にセットされており、ピンに損傷及び著しい摩耗がないこと。
1.7.2　ボックス構造ジブ	(1)　ジブ本体		①　全伸長させて全体の曲がり及び長手方向のねじれ（底板のねじれを含む。）の有無を調べる。	①　全長にわたって上下及び左右に曲がりがなく、かつ、著しいねじれがないこと。
			②　伸縮させて各ジブの曲がりの有無を調べる。	②　著しい曲がりがなく、かつ、伸縮動作に支障がないこと。
			③　ジブラップ部のへこみ（底板の湾曲を含む。）の有無を調べる。	③　著しいへこみがないこと。
			④　側面板のうねり及びひずみの有無を調べる。	④　下半分にうねり及びひずみがないこと。
			⑤　打痕及び局部的なへこみの有無を調べる。	⑤　著しい打痕及び局部的なへこみがないこと。
			⑥　ジブを全伸長させて上下、左右に振り、各スライディングパッド部のがたの状態及び摩耗の有無を調べる。	⑥　著しいがた及び摩耗がないこと。
			⑦　溶接部の亀裂及び損傷の有無を、特に次の各号に掲げる事項について重点的に調べる。 (ｲ)　起伏シリンダー取付けブラケット部分 (ﾛ)　ジブラップ部の上下補強部分 (ﾊ)　ジブフート部分 (ﾆ)　ジブポイント部分 (ﾎ)　側面補強板部分 (ﾍ)　伸縮ロープ取付け部分 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	⑦　亀裂及び損傷がないこと。
			⑧　伸縮させて各ピン部のがたの有無を調べる。	⑧　著しいがたがないこと。
			⑨　ピン抜け止めボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑨　緩み及び脱落がないこと。
	(2)　ジブ伸縮・起伏機構	a　ホースリール	①　巻取り機能を調べる。	①　適正な張力を保ち、円滑に巻き取られること。
			②　ホースのひび割れその他損傷及び油漏れの有無を調べる。	②　ひび割れその他損傷及び油漏れがないこと。
		b　ジブ伸縮用ワイヤロープ	この表の「1.9　ワイヤロープ」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		c　油圧機器　イ　配管（ホース類、高圧パイプに限る。） ロ　油圧シリンダー ハ　逆止め弁	この表の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
1.7.3　シーブ	(1)　シーブ		①　溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。	①　著しい摩耗がないこと。
			②　ピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。	②　著しい摩耗がないこと。
	(2)　保護金物及びロープ外れ止め		①　欠損、変形及び取付け部の緩みの有無を調べる。	①　欠損及び著しい変形がなく、かつ、取付け部の緩みがないこと。
			②　シーブとの間隔を調べる。	②　適正であること。